

「隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺）まちづくり方針」について

1 パブリック・コメントの実施概要及び結果

(1) 公表資料

隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺）まちづくり方針（案）の本編及び概要版

(2) 意見募集期間

令和4年12月8日（木）から令和5年1月11日（水）まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

- ・区のお知らせ 令和4年12月11日号
- ・区ホームページ 令和4年12月8日（木）から令和5年1月11日（水）まで
- ・まちづくりニュース 地区内全戸配布

イ 公表資料の閲覧方法

- ・区ホームページ
- ・区民情報コーナー
- ・都市計画部都市計画課窓口

ウ 説明会

- ・開催日 令和4年12月18日（日）、21日（水）、22日（木）

(4) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール又は持参

(5) 意見提出先

都市計画部都市計画課

(6) 意見募集の結果

意見者数：6名、意見数：15件

2 パブリック・コメントの意見等の概要と区の方考え方

※類似意見は集約しています。

(1) まちづくり方針（案）の記載内容に関する意見（7件）

	意見等の概要	区の方考え方
「まちの将来像」、「目標」及び「整備方針」について		
1	墨田区は、隅田川と荒川という2つの大川に挟まれた、貴重な立地にある。水辺環境を享受し親しむことや、災害（水害）に対する安全安心の実現が課題となるのではないかと。	目標2のとおり、隅田川沿川という特色ある立地を活かし、魅力的な水辺空間の形成を図ります。 あわせて、目標3における整備方針のとおり、水害・地震等への対策が進み、災害への備えがあるまちづくりを推進します。頂いたご意見を踏まえ、本編 P11「2 まちづくり計画の位置付け（4）墨田区都市計画マスタープラン」において、水害等の対策に関する部分の抜粋を追記します。
2	街中から隅田川へのアクセス道を整備したりするなど、立地の利点を活かしたまちづくりをしてはどうか。	目標2における整備方針のとおり、水辺へのアクセス向上が図られ、市街地と連続性・一体性のあるまちづくりを推進します。
3	日常的にはボート乗り場として、災害時には避難・輸送の拠点として利用できる船着場を設置してはどうか。	墨田区内の隅田川には、両国防災船着場をはじめ、既に4か所の防災船着場があります。また、一般の小型船舶用に、簡易船着場（言問橋、吾妻橋）を設置しています。 お寄せいただいた貴重なご意見は、関係各所と共有し、今後の区政運営及びまちづくりに役立てていきたいと考えています。
4	まちづくりの主角は住民であることから、住民の顔が見えるまちづくりを進めてほしい。	まちづくり方針の策定にあたっては、パネル展示や現地説明会等の取組を通じて、地域の皆様から多くのご意見をいただきました。 まちづくり方針（案）では、まちづくりの目標や方針を掲げるとともに、現在計画が進んでいる大規模開発予定地について、誘導案を示しています。 今後、まちづくり機運の高まりにより、地域の詳細な方針を定める必要が生じた際には、まちづくり方針（案）の

		考え方を踏まえ、まちづくりの具体的な手法や範囲について、地域の皆様とともに検討していきます。
「公共施設の整備方針」について		
5	スーパー堤防に接続するスロープについて、歩行者及び自転車利用者等を考慮し、勾配が急にならないようにしてほしい。	公共施設の整備にあたっては、法令等を遵守し、現地の状況を考慮した上で、バリアフリーに配慮した整備を推進します。
6	隅田川緑道公園について、路面に凹凸等があるため、バリアフリーに配慮した整備をしてほしい。	お寄せいただいた貴重なご意見は、関係各所と共有し、今後の区政運営及びまちづくりに役立てていきたいと考えています。
7	隅田川沿川の墨田区側は、台東区側と比べて暗く、回遊性や遊覧性が劣っている印象がある。高速道路の高架下という特性を活用し、くつろぎやすい空間になるよう、できるところから対応していただくことを期待する。	

(2) 大規模開発予定地における計画に関する意見等（5件）

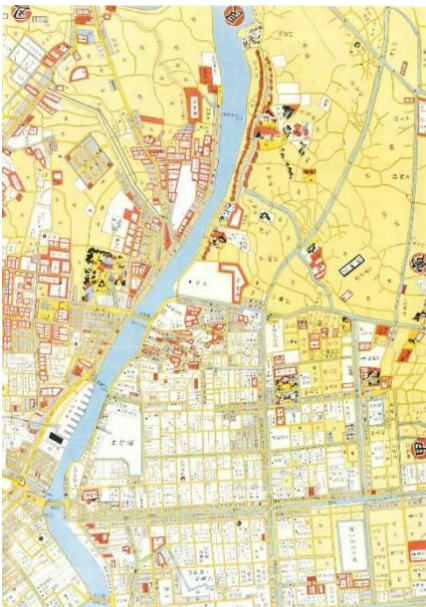

	意見等の概要	区の考え方
1	環境に十分配慮されたグリーン豊かな居住地を実現してほしい。	まちづくり方針(案)に位置付けられたまちの将来像や目標の実現に向け、大規模開発予定地における計画の誘導を行います。 お寄せいただいた貴重なご意見は、事業者と共有し、今後のまちづくりに役立てていきたいと考えています。 頂いたご意見を踏まえ、本編 P6「2 まちづくり計画の位置付け (1)東京都における上位計画等 ⑤新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」において、大規模開発に関する部分の抜粋を追記し、本編 P21「4 まちづくり方針 (5)まちづくりの実現に向けて ③大規模開発予定地の誘導案」の内容を一部修正します。
2	地域住民が活用できる空間を多用し、コミュニティの活性化を図ってほしい。	
3	地域の催し（すみだジャズフェスティバル等）が開催できるような空間を整備してほしい。	
4	幅広い層の地域住民が気軽にくつろげる場所になることを期待する。例えば、時間を気にせず過ごすことができるカフェスペースなどを設けてほしい。	
5	国技館通りは夜薄暗いため、周辺が明るくなるように配慮されると、地域住民も安心できる。	

(3) その他意見等 (2件)

	意見等の概要	区の考え方
1	春日通りについて、夜間のタクシー停車によるドアの開閉音やたばこの匂いへの対策をしてほしい。	まちづくり方針とは、地域の特性に応じて策定する将来のまちづくり計画のことです。
2	清澄通りにある花壇について、手入れを適宜実施してほしい。	お寄せいただいた貴重なご意見は、関係各所と共有し、今後の区政運営及びまちづくりに役立てていきたいと考えています。

※その他、地域における周知が不十分ではないかというご意見が1件ありました。

3 「隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺）まちづくり方針」(案)からの主な変更点

	該当箇所	変更前	変更後
1	本編 P2 1 はじめに (4) 隅田川のこれまで ②江戸時代まで	江戸幕府は、1659年(万治2年)に隅田川に両国橋を架けて開発を本格化させ、 <u>竪川・大横川・南北割下水を開削し、水路網を東西南北の格子状に配置しました。</u>	江戸幕府は、 <u>万治年間(1658年～1661年)に開発を本格化させ、隅田川に両国橋を架け、竪川・大横川・横十間川・南北割下水等を開削し、水路網を東西南北の格子状に配置しました。</u>
2	本編 P2 1 はじめに (4) 隅田川のこれまで ②江戸時代まで	<p>■1871年(明治4年)東京大絵図</p> 	<p>■1843年(天保14年)江戸図(部分)</p> 
3	本編 P3 1 はじめに (5) 隅田川沿川地区の歴史・文化 ⑤地名等について	厩橋を渡る春日通りには、江戸時代に開削された「北割下水」が、かつてありました。	厩橋を渡る春日通りには、江戸時代に開削された「北割下水」がかつてありましたが、 <u>大正年間に暗渠になりました。</u>

4	<p>本編 P6 2 まちづくり計画の位置付け (1) 東京都における上位計画等 ⑤新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針</p>	-	<p>イ. 居住 【都市開発諸制度の活用の方向性】 ・都市開発諸制度を活用する場合は、単に住宅供給の量的拡大を目指すのではなく、質の高い住宅の供給や通常の計画では実現できない質の高い空間形成や地域への貢献を果たすことにより、地域の居住環境をより一層向上させていく。</p>																																							
5	<p>本編 P8 2 まちづくり計画の位置付け (1) 東京都における上位計画等 ⑦東京都景観計画</p>	-	<p>イ. 景観形成特別地区 旧安田庭園及びその周辺は、文化財庭園など歴史的価値の高い施設の周辺など、観光振興を図る上で特に重要な地域として、景観形成特別地区に指定されています。</p> <p>■周辺を景観形成特別地区等として指定する庭園等</p> <table border="1" data-bbox="963 1149 1418 1480"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>文化財区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浜離宮恩賜庭園</td> <td>中央区</td> <td>国指定 特別名勝、特別史跡</td> </tr> <tr> <td>旧芝離宮恩賜庭園</td> <td>港区</td> <td>国指定 名勝</td> </tr> <tr> <td>新宿御苑</td> <td>新宿区 渋谷区</td> <td>国民公園</td> </tr> <tr> <td>小石川後楽園</td> <td>文京区</td> <td>国指定 特別史跡、特別名勝</td> </tr> <tr> <td>六義園</td> <td>文京区</td> <td>国指定 特別名勝</td> </tr> <tr> <td>小石川植物園</td> <td>文京区</td> <td>国指定 名勝、史跡</td> </tr> <tr> <td>旧岩崎邸庭園</td> <td>台東区</td> <td>重要文化財</td> </tr> <tr> <td>向島百花園</td> <td>墨田区</td> <td>国指定 名勝、史跡</td> </tr> <tr> <td>旧安田庭園</td> <td>墨田区</td> <td>都指定 名勝</td> </tr> <tr> <td>清澄庭園</td> <td>江東区</td> <td>都指定 名勝</td> </tr> <tr> <td>旧古河庭園</td> <td>北区</td> <td>国指定 名勝</td> </tr> <tr> <td>殿ヶ谷戸庭園</td> <td>国分寺市</td> <td>国指定 名勝</td> </tr> </tbody> </table>	名称	所在地	文化財区分	浜離宮恩賜庭園	中央区	国指定 特別名勝、特別史跡	旧芝離宮恩賜庭園	港区	国指定 名勝	新宿御苑	新宿区 渋谷区	国民公園	小石川後楽園	文京区	国指定 特別史跡、特別名勝	六義園	文京区	国指定 特別名勝	小石川植物園	文京区	国指定 名勝、史跡	旧岩崎邸庭園	台東区	重要文化財	向島百花園	墨田区	国指定 名勝、史跡	旧安田庭園	墨田区	都指定 名勝	清澄庭園	江東区	都指定 名勝	旧古河庭園	北区	国指定 名勝	殿ヶ谷戸庭園	国分寺市	国指定 名勝
名称	所在地	文化財区分																																								
浜離宮恩賜庭園	中央区	国指定 特別名勝、特別史跡																																								
旧芝離宮恩賜庭園	港区	国指定 名勝																																								
新宿御苑	新宿区 渋谷区	国民公園																																								
小石川後楽園	文京区	国指定 特別史跡、特別名勝																																								
六義園	文京区	国指定 特別名勝																																								
小石川植物園	文京区	国指定 名勝、史跡																																								
旧岩崎邸庭園	台東区	重要文化財																																								
向島百花園	墨田区	国指定 名勝、史跡																																								
旧安田庭園	墨田区	都指定 名勝																																								
清澄庭園	江東区	都指定 名勝																																								
旧古河庭園	北区	国指定 名勝																																								
殿ヶ谷戸庭園	国分寺市	国指定 名勝																																								
6	<p>本編 P11 2 まちづくり計画の位置付け (4) 墨田区都市計画マスタープラン</p>	-	<p>工. 安全・安心の方針 【風水害対策の推進】 ○都市型水害対策の推進 ・集中豪雨や高潮の際の河川の氾濫に備えて、大規模河川では高規格(スーパー)堤防の推進と堤防強化対策を実施するほか、内部河川では護岸の耐震性や治水機能の向上を促進します。 ・大規模水害の発生に備えて、広域避難に係る適切な情報提</p>																																							

			<p>供・意識啓発を行うとともに、 マンション等を管理・運営する民間事業者等との協定による垂直避難場所の確保に努めます。</p> <p>【災害時における安全な避難施設等の確保】</p> <p>○安全な避難地の確保</p> <p>・都市型水害の発生に備えて、中高層マンションの建築や大規模事業所の建替え等の市街地更新の機を捉えて災害時拠点となる空間を確保するなど、民間事業との連携による防災まちづくりを促進します。</p>
7	<p>本編 P11 2 まちづくり計画の位置付け (4) 墨田区都市計画マスタープラン</p>	-	<p>オ. 住まいの方針</p> <p>【生活都市にふさわしい多様な住まいの供給・誘導】</p> <p>○多様なニーズに対応した住まいの供給・誘導</p> <p>・都心への近接性を活かし、若年層から高齢者層、単身世帯から子育て世帯まで、様々なライフスタイルにあわせた暮らしが営まれるよう、多様なニーズに対応した住まいの供給・誘導を図り、区内の定住化を促進します。</p> <p>○産業や周辺環境と調和する住まいの誘導</p> <p>・安全で快適な住環境の確保と、工場等の操業環境の維持が両立し、住工が共存して調和のとれた環境づくりを促進します。</p>

8	本編 P21 4 まちづくり方針 (5) まちづくりの実現に向けて ③大規模開発予定地の誘導案	【大規模開発予定地の誘導案】 ・歩道状空地の整備により、快適な歩行者空間の実現 ★隅田川への関わり方 ・隅田川と連続的・一体的に活用することができる空間の形成	【大規模開発予定地の誘導案】 ・歩道状空地等の整備により、 <u>バリアフリーに配慮した快適な歩行者空間の実現</u> ★隅田川への関わり方 ・隅田川と連続的・一体的に活用することができる <u>日常の憩いと防災性向上を兼ね備えた広場状空間の形成</u>
---	--	---	---

4 「隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺）まちづくり方針」の本編別添のとおり